

第 2 次

# 益田市教育ビジョン

「対話」がつなぎ「対話」でひろげる  
ひととまちの多様性と可能性



令和 8 年（2026 年）2 月

益田市教育委員会



# 目 次

1. はじめに.....	1
2. 益田市教育に関する大綱について .....	2
3. 3つのキーワードに紐づけた主な施策の現状と課題 .....	3
「つながり」にかかる主な施策の現状と課題.....	3
「ひろがり」にかかる主な施策の現状と課題.....	4
「ひととまち」にかかる主な施策の現状と課題 .....	5
4. ビジョン体系図 .....	7
5. 3つのキーワードからなる実現したいこと・取り組んでいくこと .....	9
つな  が り.....	9
(1) 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進 .....	9
(2) 人生を能動的に生きていくライフキャリア教育の持続可能な発展 .....	10
(3) 豊かな心を育む教育と安心して学べる環境づくりの推進 .....	10
(4) 多様性を認め尊重する人権・同和教育と人権啓発の推進 .....	12
(5) ひととひとのつながりを育む学校部活動の地域展開の推進.....	12
ひ ろ が り.....	13
(1) 主体的に行動することで得る確かな学力の向上を目指した教育の推進 .....	13
(2) 自らの可能性をひろげる益田市型中高一貫教育の推進.....	14
(3) 「なんでだろう」「やってみよう」の気持ちを育てる社会教育の推進と活動拠点づくり .....	15
(4) ふるさとに誇りを持つ心を育てる教育の推進.....	15
(5) 可能性を伸ばす個別最適化の推進.....	16
(6) 読書に親しむことができる環境の整備 .....	17
(7) 創意工夫や挑戦を後押しする教育環境の整備・活用 .....	17
(8) 地域間、団体間の連携と創意工夫による多様な学習機会の創出と指導者のネットワーク .....	18
(9) 創意工夫を行う基となる知識・技術を持った人の能力を活かした学習プログラムづくり .....	18
ひ と と ま ち .....	19
(1) 誰もがスポーツを楽しめる環境づくり .....	19
(2) MASUDA の未来に向け豊かな歴史・文化資源の保存・継承・調査・活用 .....	20

（3）安全安心な食の提供による持続可能なまちづくりの担い手の育成 .....	20
（4）ふるさとの伝統文化を守り、継承する活動の支援 .....	21
（5）グローバルな人材育成を目指した島根県芸術文化センター「グラントワ」を核とした 芸術・文化の振興 .....	21
<b>6. ビジョンを進めるために.....</b>	<b>23</b>

## 1. はじめに

急速なデジタル化やグローバル化の進展により、社会のあり方や人々の価値観は大きく変化しています。また、少子化の進行、地域社会のつながりの変化、不登校児童生徒の増加、教員不足や教職員の働き方改革など、子どもたちを取り巻く環境はこれまでにないスピードで多様化・複雑化しています。

このような時代においては、変化を前向きに受け止め、自ら考え、学び続け、他者と協働しながら未来を切り拓く力が求められています。とりわけ、デジタル技術の進展は、学びのあり方や可能性を大きく広げる一方で、人と人との関わり方や情報との向き合い方について、より深い理解と判断力を必要としています。だからこそ、知識や技能の習得にとどまらず、人とのつながりの中で学び、行動する力を育む教育の重要性は、これまで以上に高まっています。

益田市では、平成 26 年 2 月に基本目標として掲げた「めざす子ども像」の実現に向け、6 つの重点目標を柱とした「益田市教育ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定しました。このビジョンに基づき、多くの教育施策を進めてきましたが、この 6 つの重点目標には学校教育を中心とした取組に重きを置いており、今後はより一層、学校教育に加え、社会教育、文化芸術やスポーツ振興などを含めた広い視点で教育を捉え、地域全体で人を育てる取組が必要です。

このような考えのもと、令和 7 年 12 月に本市の教育、学術及び文化の振興に関する方向性を定めた「益田市教育に関する大綱」（以下「大綱」という。）の全面的な見直しが行われました。そしてこの大綱の理念を具現化する指針としてこれまでのビジョンを見直し、本ビジョンを策定しました。本ビジョンでは、大綱のキーワードである「つながり」「ひろがり」を教育の軸とし、その先にある「ひととまち」の未来を見据え、誰もが心身ともに健康で、安心して学び、挑戦できる教育環境の実現を目指します。

## 2. 益田市教育に関する大綱について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、地域の実情に応じ教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、令和7年12月に見直しが行われました。

大綱では、「わたしの学びが、ひととまちの未来を拓く」をテーマに掲げ、「つながり」「ひろがり」「ひととまち」の3つのキーワードを軸に教育施策を進めていくこととしています。

### 益田市教育に関する大綱

目指す将来像をふまえた益田市の教育の姿

テーマ わたしの学びが、ひととまちの未来を拓く

「対話」が つなぎ 「対話」でひろげる  
ひととまちの多様性と可能性



- 学校、家庭、地域が連携し、ひととひとのつながりを育む学びの場をつくる
- 互いの個性や多様性を尊重し、違いを認め、協力し合える地域をつくる



- 主体的に考え、行動した結果を、次の行動に活かせる力を育てる
- 好奇心や探求心を育み、創意工夫と挑戦を後押しする環境をつくる



- グローバル、ローカル両面の視野を育てる
- 持続可能なまちづくりの担い手を育てる

本大綱の計画期間は10年とします。ただし、5年経過時に一部見直しを行うこととします。

### 3. 3つのキーワードに紐づけた主な施策の現状と課題

大綱に掲げる3つのキーワードである「つながり」、「ひろがり」、「ひととまち」にこれまで取り組んできた主な施策を紐づけ、その施策の現状と課題を整理しました。この内容を踏まえ、今後の教育施策を進めるための指針を掲げていくこととします。

#### 「つながり」にかかる主な施策の現状と課題

- ・「学校を核とした地域づくり」を実現するための中核的な仕組みである学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置状況は、現状では小中学校8校に留まっており一層の推進が必要です。

・コミュニティ・スクールとなった学校には、「ふるさと・ひとつなぎコーディネーター」を配置し、学校と地域の橋渡し役として、情報共有や活動の調整を行うことで、学校と地域が連携・協働した取組が創出されています。更に地域と学校の連携・協働が効果的に行われるためにも、コーディネーターの配置の充実やつろうて子育て協議会とコミュニティ・スクールによる地域学校協働活動の一層の推進が必要です。



「学校と地域が交流する様子」

- ・自らの人生を能動的に生きていくことができる力を養うライフキャリア教育が多様な主体との協働により進められ、子どもたちが地域の大人と関わる機会が創出されています。今後も子どもたちの生きる力の育成を更に進めて行くことが必要です。
- ・不登校児童生徒への支援体制は整備され、「かかわりなし0（ゼロ）」を目指して取り組んでいます。今後も不登校児童生徒や家庭が孤立することなく学校や関係機関等とつながりを持つことを継続して取り組むことが必要です。
- ・益田市いじめ防止基本方針を基に各学校でいじめ防止基本方針が作成されています。基本方針に添った取組が各学校でなされており、早期発見と初期対応は進んでいますが、今後はより未然防止の取組の推進を図ることが必要です。
- ・中学校の部活動は生徒数の減少に伴い、学校で実施できる種目が減少しています。部活動が全員参加ではなくなっていますが、部活動の地域展開を進める中で、スポーツ・文化芸術活動ができる環境づくりが必要です。

## 「ひろがり」にかかる主な施策の現状と課題

- ・生徒指導上の幼小、小中の連携や引継ぎは円滑に行われるようになりました。幼小中それぞれの学びの連続性を意識した幼小接続、小中連携に取り組むことが必要です。
- ・全国学力・学習状況調査の結果でみる狭義の学力は、全国や県と比較すると十分な成果にはつながっていません。基礎学力は応用力や思考力を育むための土台となり教育の根底を支える重要な要素であるため、学力育成に向けて引き続き計画的かつ継続的に取り組むことが必要です。あわせて、学力育成には近道はなく、たゆまぬ授業改善こそが学力育成の道であることを踏まえ、今後も引き続き「主体的、対話的で深い学び」を目指した授業改善に取り組むことが必要です。

- ・GIGAスクール構想における一人一台端末を活用するなど教育現場のデジタル化、情報活用は確実に進行しています。その一方でデジタルの負の側面への対応、情報モラルについては課題が見られるため、幼小中、家庭、地域、企業及び行政が一体となって継続して連携することが必要です。

- ・益田市型中高一貫教育における「算数・数学パワーアップ教室」や「ドリカム教室」などの各種取組は、参加する児童生徒の一定の評価は確認できるものの、子どもたちの卒業後の選択肢や可能性を広げることにつながる取組内容への充実が必要です。



「算数・数学パワーアップ教室の様子」

- ・公民館を活用した学習活動が盛んに行われていますが、より多くの市民が学習活動に参加できるよう、地域全体の取組にすることが必要です。また、学んだことを活かすことは、自らの存在感や喜び、誇りを生み出すことに繋がるため、学んだことを還元できる場の創出が必要です。
- ・各地域には多様な歴史文化が残されていますが、見過ごされてきたものやその価値が十分に認識されていなかった文化財や伝統文化も数多く残されています。出前授業や現地見学などでの活用を図るとともに、学校、家庭や地域とも連携し、歴史文化に親しむ機会を提供し、価値や魅力の発信が必要です。
- ・学校施設の整備については、児童生徒が安心して学校生活を送れるように施設の耐震化は完了したところですが、引き続き特別教室へのエアコンの追加設置や学校トイレの改修等の整備に向けて取組を進めることが必要です。
- ・生活時程や部活動時間の見直しやスクールスタッフの全校配置などに取り組むことに

より、時間外勤務が月45時間を超える教職員の割合は、減少傾向にあるものの、令和6年度では小学校で23.6%、中学校で25.9%と依然として高い数値となっています。児童生徒に効果的な教育活動を行うためには、教職員が健康でいきいきと働くことが大切であり、学校や教職員の役割や働き方を見直し、長時間勤務を改善することが必要です。

- ・各地区の公民館やつろうて子育て協議会、地域の任意団体や中間支援組織が地域の特性やそれぞれの専門性を活かしながら、多世代が関わる学習プログラムをつくり多様な活動や学習機会を提供しています。公民館同士の連携により、各学習プログラムの指導者のネットワークを構築し、様々な地域、世代の人が交流できる機会の提供が必要です。

### 「ひととまち」にかかる主な施策の現状と課題

- ・スポーツの楽しみ方は、年齢や性別、障がいの有無に加え、志向の違いによっても異なります。さらに近年は、地球温暖化等による環境変化や社会状況の変化により、スポーツを取り巻く状況は目まぐるしく変わってきています。2030年には国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会（愛称：島根かみあり国スポ・全スポ）の開催も予定されており、更にスポーツへの関心が高まるよう取組を強化することが必要です。
- ・毎年様々な種目で全国大会に出場する選手がいます。島根かみあり国スポ・全スポに向けて、全国レベルの選手が輩出される体制を強化していくことが必要です。
- ・日本遺産をはじめとした特色ある中世の文化財や原始から近世までの多種多様な歴史文化が存在しています。これまでの調査研究で価値や魅力のある歴史文化の新たな発見もあり、できる限り正確な歴史を伝え、市民が地域の歴史文化への知識と理解を深め、愛着と誇りを持てる取組が必要です。
- ・地域には、先人たちの努力により現代まで伝わってきた有形文化財があり、今もこれを守り、次の世代に伝えていこうと保護活動に取り組んでいる人たちがいますが、高齢化、人口減少等に伴い担い手不足が懸念される状況にあり、継承の担い手の確保や支援が必要です。
- ・学校給食における地産地消の推進や食育推進の観点から、地元食材の活用や児童生徒の食への興味・関心が高まる取組を引き続き行い、安全で安心な給食を提供することが必要です。



「萬福寺庭園を鑑賞しながらのサムライ御膳」

- ・美術・音楽・演劇など幅広い芸術が集う島根県芸術文化センター「グラントワ」には多くの来館者があり、芸術に関する市民活動も活発に行われています。一方で、市内文化施設において施設間の周遊が十分に図られておらず、施設間連携による事業の共同化や施設来館者の満足度を高める取組を進めていくことが必要です。
- ・学校、家庭や地域において文化芸術に触れる機会は減少傾向にあります。様々なニーズに応じた優れた文化芸術の鑑賞や体験する機会の提供が求められており、市民が気軽に参画し、より身近なものと感じられる工夫が必要です。市内文化施設には、文化芸術に親しめる企画展の開催や内容理解を促進するためのギャラリートークや講演会、イベント開催など、地域や学校等とも連携し、興味・関心を持つ機会や活動できる場を作っていくことが必要です。



「益田市立歴史文化交流館（れきしーな）」



実現したいこと	取り組んでいくこと
(1) 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進	①つながりを大切にしたいコミュニティ・スクールの推進
(2) 人生を能動的に生きていくライフキャリア教育の持続可能な発展	①ライフキャリア教育を推進し、子どもたちの生きる力を育成 ②ライフキャリア教育の体系的な推進
(3) 豊かな心を育む教育と安心して学べる環境づくりの推進	①かかわりあう集団づくり ②不登校への対策 ③いじめ問題への対策 ④道徳教育の充実
(4) 多様性を認め尊重する人権・同和教育と人権啓発の推進	①学校教育と社会教育の連携による人権・同和教育と人権啓発の推進
(5) ひとつひとつのつながりを育む学校部活動の地域展開の推進	①学校部活動の地域展開の推進
(1) 主体的に行動することで得る確かな学力の向上を目指した教育の推進	①幼小接続と小中連携の深化 ②「気付きと対話」のある授業づくりによる授業改善の推進 ③学校図書館活用の推進 ④情報リテラシー育成と情報モラル教育の推進
(2) 自らの可能性をひろげる益田市型中高一貫教育の推進	①卒業後の選択肢の充実と将来の可能性を広げる取組 ②市内高等学校と中学校との連携強化を推進
(3) 「なんでだろう」「やってみよう」の気持ちを育てる社会教育の推進と活動拠点づくり	①子どもと大人の主体的な学びの機会の創出 ②公民館の機能を活かした社会教育の推進
(4) ふるさとに誇りを持つ心を育てる教育の推進	①歴史文化に親しむ機会の提供 ②地域資源を活かし、大人との対話を通じたふるさと教育の推進
(5) 可能性を伸ばす個別最適化の推進	①就学支援の充実 ②小中学校の特別支援教育の充実 ③外国にルーツのある児童生徒への支援
(6) 読書に親しむことができる環境の整備	①読書環境の充実 ②市立図書館と学校図書館の連携強化
(7) 創意工夫や挑戦を後押しする教育環境の整備・活用	①学校の施設整備や環境改善の推進 ②奨学金制度の拡充 ③学校における働き方改革の推進
(8) 地域間、団体間の連携と創意工夫による多様な学習機会の創出と指導者のネットワーク化	①専門性を活かした学習プログラムの創出と指導者ネットワークの構築
(9) 創意工夫を行う基となる知識・技術を持った人の能力を活かした学習プログラムづくり	①社会教育士等の専門人材の育成
(1) 誰もがスポーツを楽しめる環境づくり	①スポーツ環境の充実 ②競技スポーツの推進
(2) MASUDAの未来に向け豊かな歴史・文化資源の保存・継承・調査・活用	①歴史文化の価値と魅力の顕在化の推進 ②情報発信による文化財愛護の推進 ③文化財保護に取り組む人々の活動支援 ④益田氏関連遺跡の整備推進による史跡の活用
(3) 安全安心な食の提供による持続可能なまちづくりの担い手の育成	①地元食材を活用した学校給食の提供 ②食育の推進
(4) ふるさとの伝統文化を守り、継承する活動の支援	①伝統文化の継承
(5) グローカルな人材育成を目指した島根県芸術文化センター「グラントワ」を核とした芸術・文化の振興	①文化施設の周遊促進 ②芸術、文化に親しむ機会の創出と参加機会の拡充

## 5. 3つのキーワードからなる実現したいこと・取り組んでいくこと

# つながり

ひとつひとつのつながりのなかで、どう生きるかを学ぶ

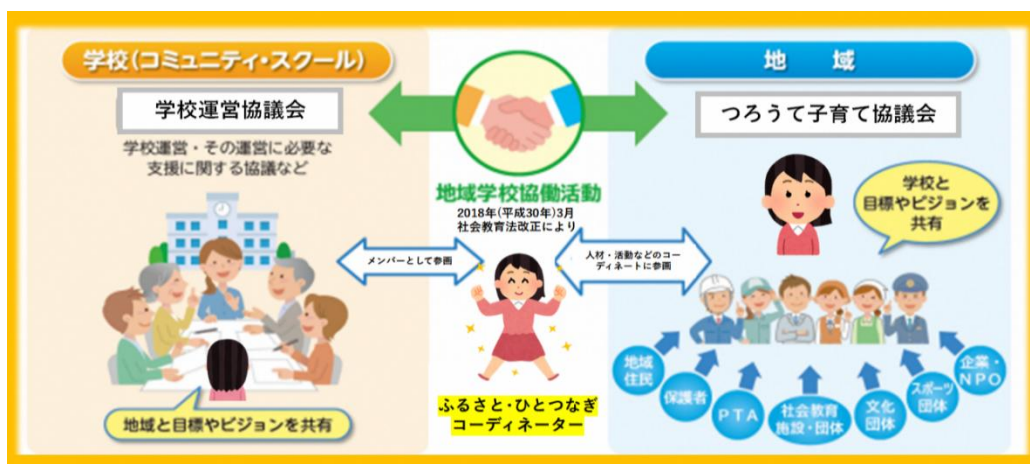
- ・ 学校、家庭、地域が連携し、ひとつひとつのつながりを育む学びの場をつくる
- ・ 互いの個性や多様性を尊重し、違いを認め、協力し合える地域をつくる

### (1) 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進

#### ① つながりを大切にしたコミュニティ・スクール<sup>※1</sup>の推進

未来を担う子どもたちの豊かな学びや成長を支えるために、地域と学校がパートナーとして連携・協働することが求められています。学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」を推進し、地域と一体となって、特色ある学校づくりを推進します。

また、「学校を核とした地域づくり」により、「学校教育」、「地域づくり」、「ひとづくり」を一体的に進めるために、各地で設立されている「つろうて子育て協議会（地域学校協働本部）<sup>※2</sup>」の取組等を支援します。



※資料：文部科学省「これからの学校と地域」を基に作成

<sup>1</sup> 各学校において、学校運営協議会を設置。協議会を通じ、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを促進することを目的とする。

<sup>2</sup> 「つろうて」は、「みんなで」という意味の益田の方言で、各地区の公民館が事務局となり、「つろうて」をスローガンに地域の大人が学校と連携・協力し、「地域全体で子どもたちの学びと成長を支える」ことを目的とした活動を企画。

あわせて、コミュニティ・スクールを設置した学校には、学校運営協議会とつるうて子育て協議会等の連携・協働を進める「ふるさと・ひとつなぎコーディネーター」を配置し、学校と地域の学びをつなぎ、「学校教育」、「地域づくり」、「ひとづくり」を一体的に進め、地域の持続可能な発展を目指します。

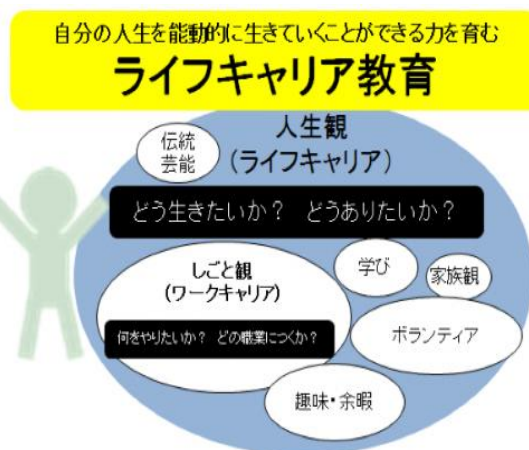


「学校運営協議会の様子」

## (2) 人生を能動的に生きていくライフキャリア教育の持続可能な発展

### ① ライフキャリア教育を推進し、子どもたちの生きる力を育成

「益田市ひとつづくり協働構想」に基づき、多様な人との対話によるロールモデルとの出会いや、生き様・価値観に触れることで、自分の人生を能動的に生きていくことができる力を養うライフキャリア教育を推進し、子どもたちの生きる力の育成を図ります。また、各学校独自のライフキャリア教育の取組についても推進します。



### ② ライフキャリア教育の体系的な推進

「益田市ひとつづくり協働構想」に基づき、ライフステージごとの取組を切れ目なく進めるために「益田市未来の担い手育成コンソーシアム<sup>※3</sup>」などにおいて、体系的な取組を推進します。

ワークキャリア	ライフキャリア
何をやりたいか	どうありたいか
夢は何か	どう生きたいか
どの職業につきたいか	どんな風に暮らしたいか
働く意義	生きる喜び

## (3) 豊かな心を育む教育と安心して学べる環境づくりの推進

### ① かかわりあう集団づくり

小中学校では、各教科や特別活動、道徳教育などを通して、児童生徒が他者とかわり

<sup>3</sup>益田市の未来の担い手を育成するための官民連携の共同事業体で、保幼小中高特大などの教育機関、PTA、商工会議所、青年会議所、行政などで構成し、関係者が連携して市が取り組むライフキャリア教育を推進。

あいながら人間関係を育み、絆が深められるよう働きかけます。また、互いの個性や多様性を認められるような学校行事や授業等を実施していきます。

## ②不登校への対策

小中学校では、教育相談や生活アンケートを通してだれでも相談できる体制づくりに取り組みます。各学校内に校内教育支援センターや自学教室等を設置し、不登校対策チームを組み、校内でのケース会を開催しながら組織的に対応します。益田市教育支援センターふれあい学級、心のかげ橋、益田市子ども・若者支援センター、民間のフリースクール等とも連携し、児童生徒の居場所づくりと、児童生徒・保護者との教育相談、児童生徒の学習指導や体育的活動、レクリエーション活動等を通し、コミュニケーションや学習への困り感に寄り添った支援を実施します。

## ③いじめ問題への対策

小中学校においては、学校環境適応感尺度（アセス）<sup>※4</sup>により、いじめ等の生徒指導上の諸課題の早期発見・初期対応及び、いじめの未然防止推進の一助とします。また、学校生活への満足度を高める取組を推進し、いじめ等が起こらない学校づくり、学級づくりに努めます。「益田市いじめ防止基本方針」を基に各小中学校が「学校いじめ防止基本方針」を作成し、児童生徒、保護者、地域に学校の取組を周知し、未然防止に取り組みます。スクールカウンセラー<sup>※5</sup>やスクールソーシャルワーカー<sup>※6</sup>を配置、活用し、関係機関とも連携した指導・支援を行います。益田市においては「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの未然防止等に係る実行性のある取組を行います。重大事態が発生した際は、教育委員会又は学校が調査を行います。

## ④道徳教育の充実

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる「特別の教科 道徳」の充実を図るとともに、教育活動全体で道徳教育に取り組むことで、豊かな心を育みます。「特別の教科 道徳」においては、答えが一つではない道徳的な課題を児童生徒一人ひとりが自分

---

<sup>4</sup> 栗原慎二氏らによって開発されたアンケート（「アセス（学級全体と児童生徒個人のアセスメントソフト）の使い方・活かし方」2010）を利用した適応感分析尺度。個人や学級集団の状態、学級集団と個人との関係を把握し、個人や集団の状態を推測した上で組織的な分析や対策的実践に繋げる。

<sup>5</sup> 心理の専門的知識、技術を活用し、児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談にあたり、関係機関と連携して必要な支援をするための心の専門家。

<sup>6</sup> 社会福祉の専門的知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや問題の解決に向けて支援をする専門家。

自身の問題として捉え向き合う『考え、議論する道徳』を学習指導の視点として、授業の質的転換を図ります。

## **（４）多様性を認め尊重する人権・同和教育と人権啓発の推進**

### **① 学校教育と社会教育の連携による人権・同和教育と人権啓発の推進**

学校での人権・同和教育の学びを家庭や地域で実践するなど、学校教育と社会教育との連携により、益田市差別のない人権尊重の社会づくり条例に盛り込んでいる事項を周知し、同和問題を始めとした様々な人権教育、人権啓発に取り組みます。

学校における教育活動を進める中で、児童生徒一人ひとりの背景を把握したうえで、「人権としての教育（児童生徒一人ひとりの学びの保障）」「人権を通じた教育（人権が尊重される環境づくり）」「人権についての教育（人権に関する知的理解と人権感覚の育成）」の3つの視点から人権教育を捉え、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進します。

また、地域においては、益田市地区人権・同和教育推進協議会等を中心に学習会や講演会を実施し、人権問題に対する理解と意識の醸成を図ります。

## **（５）ひととひとのつながりを育む学校部活動の地域展開の推進**

### **① 学校部活動の地域展開の推進**

深刻な少子化が進む中、児童生徒数の減少が加速し、これまで学校で取り込まれていた活動が持続できない状況です。

また、競技等の経験のない教員が活動の指導に携わらざるを得ないなど、指導の立場を担う教員にとって、大きな負担にもなっています。

今後、児童・生徒のスポーツや文化・芸術等に親しむ環境を確保するために、学校単位での活動から地域単位での活動へと積極的に展開し、持続可能で多様な体験機会の確保を目指します。令和6年2月に策定した「益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針」を着実に推進するため、益田市部活動地域移行推進協議会で様々な課題や必要な対応について協議を進めていきます。



# ひろがり

視野や可能性をひろげ、「なんでだろう」「やってみよう」の気持ちを育てる

- ・主体的に考え、行動した結果を、次の行動に活かせる力を育てる
- ・好奇心や探求心を育み、創意工夫と挑戦を後押しする環境をつくる

## (1) 主体的に行動することで得る確かな学力の向上を目指した教育の推進

### ① 幼小接続と小中連携の深化

主体的に考え、行動することで次の行動に活かせる力を育てるためには幼児期からの取組が大切です。国の「子ども大綱」や本市が策定した「益田市子ども計画」にある『こどもまんなか社会』の実現に向けて、教育においても益田市幼小連絡協議会を中心に各小学校区での幼小交流活動を推進し、幼小の学びの連続性を円滑にするとともに、架け橋期のカリキュラムの作成と推進を図ります。小中連携は、教科・領域を問わず中学校区で授業公開を実施し、小中学校の教員全員で研究協議を行い、中学校区での授業改善を進めています。幼小接続、小中連携を通して目指す子ども像を共有しながら、子どもたちの学力育成を更に推進していきます。

### ② 「気付きと対話」のある授業づくりによる授業改善の推進

GIGAスクール構想により、一人一台端末と高速大容量ネットワークを一体的に整備することで、児童生徒の資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の継続やこれまでの教育実践とICTのベストミックスを図ります。児童生徒が端末等を効果的に活用することで多様な「気付き」が生まれ、「対話」を通して気付きを広げ、深めていく授業づくりを目指します。そして、「問い」を通して児童生徒の問題意識を高めるとともに、解決する喜びや楽しさを実感することで「学びに向かう子ども」を育成します。

また、学習指導要領で求められる資質・能力を問われている全国学力・学習状況調査の結果分析を、「気付きと対話」のある授業づくりによる授業改善に活かします。益田市教育委員会主催の「気付きと対話」のある授業づくりについての教職員を対象とした研修会を実施します。あわせて、指導主事による学校訪問指導を通して、指導助言を行いながら授業改善の支援に取り組みます。



### ③学校図書館活用の推進

学校図書館を活用した学習を推進するために、学びのサポーター、学校司書を配置し、児童生徒の読書への興味関心を高め、読解力や表現力が培われるように連携して読書活動を推進します。

### ④情報リテラシー育成と情報モラル教育の推進

幼小中、家庭、地域、企業及び行政が一体となって進める「益田市情報リテラシー向上推進協議会」において、「情報リテラシーを身につけた子ども」「情報モラルを育む家庭」「インターネットとつながる子どもたちを見守る地域」「安全・安心なインターネット利用環境の構築」を目指します。



「情報リテラシーの学習風景」

小中学校においては、情報技術を自在に活用し、課題解決や探求ができるようにするとともに、デジタルの負の側面にも対応できるよう、「端末活用能力育成の系統表」「情報モラル指導系統表」による指導を通して情報活用能力の向上を図ります。

## （２）自らの可能性をひろげる益田市型中高一貫教育の推進

### ①卒業後の選択肢の充実と将来の可能性を広げる取組

近年、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により社会構造や雇用環境が大きく、また、急速に変化する予測困難な時代にあって、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、自らが希望する進路選択を可能とする力を身に付けることが必要となっています。



「ドリカム教室の様子」

そのため、確かな学力の育成を中軸とし、高等学校等とも連携し、子どもたちの卒業後の選択肢を充実させ、将来の可能性を広げる取組を推進します。

### ②市内高等学校と中学校との連携強化を推進

市内高校と中学校との交流活動の創出と連携を推進するため「益田市未来の担い手育成

コンソーシアム」などの仕組みを活用するとともに、各高校が取り組む高校魅力化の取組を支援します。

### **（3）「なんでだろう」「やってみよう」の気持ちを育てる社会教育の推進と活**

#### **動拠点づくり**

##### **①子どもと大人の主体的な学びの機会の創出**

文化芸術、教養などの多様な分野の中から、自らの興味・関心に基づき、子どもも大人も「やってみたい」と素直に思える「学びの時間」となるように、誰もが安心して緩やかに参加できる機会を創出します。

##### **②公民館の機能を活かした社会教育の推進**

各地区の公民館が、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いかす」という機能を最大限に発揮して「ひとづくり」や地域づくりの拠点となるよう、活動を牽引する人が必要とするスキルの習得をサポートするとともに、地域住民のチャレンジを支援する場づくりを行います。また、各公民館での講座の開催にあたっては、市民ニーズを尊重しつつも、「地域の担い手を育成する」との視点を持ち多様な地域課題に対応した学びの機会を提供します。



「公民館活動におけるイベントの様子」

### **（4）ふるさとに誇りを持つ心を育てる教育の推進**

##### **①歴史文化に親しむ機会の提供**

出前授業を行い、身近な地域の遺跡からの出土品を直接見たり、触れたりすることや実際に遺跡への社会見学を行うことで、教科書では学ぶことのできない地域の歴史を実感できる環境を提供していきます。

また、学校、家庭や地域と連携して、本市の歴史文化を教材に取り入れることを促し、学校



「医光寺での出前授業の様子」

現場で活用しやすい教材・プログラムの作成に取り組みます。

## ②地域資源を活かし、大人との対話を通じたふるさと教育の推進

地域の大人との対話や日本遺産をはじめとした特色ある中世の文化財等の地域資源を活かして、地域活動の実践に取り組むことでふるさとへの愛着を深めるとともに、ふるさとに貢献したいと思える心を育むふるさと教育を一層推進します。

## (5) 可能性を伸ばす個別最適化の推進

### ①就学支援の充実

特別な支援が必要な児童生徒、児童生徒の保護者への支援の推進のため、特別支援教育担当指導主事、就学相談員、相談員を配置して、就学支援の充実を図ります。早期からの就学相談にも対応するため、福祉環境部とも連携し、就学相談や学校見学等を実施します。保護者や関係機関とも連携し、個別の教育支援計画や個別の指導計画等を綴る「相談支援ファイル」を作成し、一貫した支援となるように引継ぎ等で活用します。

### ②小中学校の特別支援教育の充実

特別支援教育コーディネーターを中心に、小中学校の特別支援教育の充実を目指します。特別支援教育担当指導主事、相談支援チーム、教育事務所特別支援教育支援専任教員、益田養護学校と連動し、巡回相談等実施し、各学校のニーズに合った指導・支援につなげます。

「文字を読む力を育む取組」を小学校1年生に実施し、「文字」と「音」を関連させ読みの流暢性を高め、読みの困難さのある児童の早期支援につなげます。学習のつまずきの要因を明らかにする「学びの基盤調査(たつじんテスト)」を活用し児童一人ひとりの実態を把握したうえで、それに応じた支援を実施します。



### ③外国にルーツのある児童生徒への支援

日本語支援員を配置し、翻訳機を使つての授業支援と休み時間等の友達との交流支援を行います。日本語支援の取組をしているボランティア団体「ともがき」、しまね国際センター主催の「学習会」等とも連携し、児童生徒一人ひとりに合った指導及び支援方法の改善も図ります。

## **(6) 読書に親しむことができる環境の整備**

### **① 読書環境の充実**

第2次益田市子どもの読書活動推進計画等に基づき、読み聞かせや地域ボランティア団体と連携した活動等、特色ある図書館サービスを提供します。また、ブックファースト事業<sup>※7</sup>等を実施し、家庭における読書活動についても推進します。

### **② 市立図書館と学校図書館の連携強化**

市立図書館と学校図書館が連携して、子どもの読書活動推進に関わる個人や団体に向けた各種講座、研修会等の開催や情報の提供などに取り組むとともに、市立図書館から各小中学校への配本サービスの充実についても継続して取り組みます。

## **(7) 創意工夫や挑戦を後押しする教育環境の整備・活用**

### **① 学校の施設整備や環境改善の推進**

学校の施設整備として、市内学校施設の耐震化が完了したことにより、今後は老朽化する施設の長寿命化を進めるとともに、学校トイレの改修や特別教室へのエアコンの追加設置等を計画的に進め、児童生徒にとって良好な教育環境になるよう推進します。



「改修した学校トイレの状況」

### **② 奨学金制度の拡充**

向学心に燃えながら、経済的な事情等により就学が困難な学生及び生徒に対し、学資を貸与することにより、教育機会の平等を実現するとともに将来の地域社会を支える人材を育成します。また、奨学金の返還免除などの時代のニーズに応じた制度拡充を図り、利用者が活用しやすい制度となるよう調整していきます。

### **③ 学校における働き方改革の推進**

教職員の長時間労働を是正し、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立を目指すことを目的として、国が示す「学校・教師が担う業務に係る3分類」などを踏まえ、学校における「働き方改革」を一層推

<sup>7</sup> 赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報等が入ったブックスタートパックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけを作る活動。

進みます。あわせて、令和7年6月に公布された給特法等一部改正法<sup>※8</sup>に基づいて、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画を策定します。

## (8) 地域間、団体間の連携と創意工夫による多様な学習機会の創出と指導者の

### ネットワーク化

#### ① 専門性を活かした学習プログラムの創出と指導者ネットワークの構築

公民館やつらうて子育て協議会、地域の団体などがそれぞれの専門性を活かし、子どもから大人まで多世代が関わる学習プログラムを作成し、学び続け、つながり続ける機会の創出を図ります。また、地域の枠を越え公民館などが連携し、指導者のネットワークの構築等を行い、様々な地域、世代が交流できる機会の創出についても進めます。



「公民館を中心とした地域活動」

## (9) 創意工夫を行う基となる知識・技術を持った人の能力を活かした学習プロ

### グラムづくり

#### ① 社会教育士等の専門人材の育成

各地域で学習活動を進める団体、グループを育成するとともに、地域に住む豊富な知識や様々な技術を持った人材を発掘し、学習活動に関わる地域の団体や人材の蓄積を図ります。また、社会教育士等の資格取得を奨励し、多様な学習プログラムの作成に活かします。

<sup>8</sup> 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律

# ひととまち

つながりとひろがり、わたしたちのまちMASUDAの未来を拓く

- ・グローバル、ローカル両面の視野を育てる
- ・持続可能なまちづくりの担い手を育てる

## (1) 誰もがスポーツを楽しめる環境づくり

### ① スポーツ環境の充実

少子化等による学校部活動の縮小や、環境及び社会状況の変化による子どもたちの遊び場や運動機会の減少等により、特に子どもたちが運動・スポーツに親しむ機会が減少しています。



「萩・石見空港マラソン全国大会の様子」

子どもから大人まで、あらゆる世代が年齢や体力に応じて、自分に合った形で生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、萩・石見空港マラソン全国大会を始めとしたスポーツイベントの開催など、多様な主体におけるスポーツの機会を確保していきます。

また、地域において安全にスポーツに取り組める環境を確保するために、市が保有するスポーツ施設の適切な維持・管理を行います。

### ② 競技スポーツの推進

生徒数の減少や運動をする・しないの二極化に加え、優秀な競技者が県外の強豪校へ進学するなど、競技人口の減少によって競技力の維持が困難になりつつあります。



令和12年（2030年）に開催予定の「島根かみあり国スポ・全スポ」を契機に、指導者の確保や練習環境の整備など、選手たちが十分に力を蓄え、発揮できるよう支援を行い、将来にわたる持続可能な競技力の向上とレガシーの醸成につなげていきます。



## **(2) MASUDA の未来に向け豊かな歴史・文化資源の保存・継承・調査・活用**

### **①歴史文化の価値と魅力の顕在化の推進**

日本遺産をはじめとした特色ある中世の文化財のほか、益田には原始から近代までの多種多様な文化遺産があります。これまで価値が十分に認識されていなかったものや見過ごされていた文化遺産なども含め地域の歴史文化の調査研究を進め、その価値や魅力を明らかにし、広く市内外に発信していきます。



「中小路遺跡の発掘の様子」

### **②情報発信による文化財愛護の推進**

調査研究で明らかとなった歴史文化の価値や魅力をわかりやすく情報発信し、価値の認識や理解を深めて地域の歴史文化への関心を高め、郷土への愛着や誇りの醸成につなげていきます。

また、調査研究の成果は、学ぶための教材としてふるさと教育にも活用し、文化遺産の保存や活用に積極的に取り組む文化財愛護の精神を養います。

### **③文化財保護に取り組む人々の活動支援**

各地区に存在する有形・無形の文化遺産を守り、次世代につなげる取組を進める人々を支援していきます。また、世代間交流にも取り組み、後継者の育成を支援していきます。

### **④益田氏関連遺跡の整備推進による史跡の活用**

本市には、中世の領主であった益田氏に関わる遺跡が数多く残されています。なかでも益田氏の居館・三宅御土居跡と抛城・七尾城跡、益田氏の経済を支えた湊・中須東原遺跡は国の史跡に指定されています。その維持管理と価値や魅力の発信のため、整備を推進し、積極的な活用を図っていきます。

## **(3) 安全安心な食の提供による持続可能なまちづくりの担い手の育成**

### **①地元食材を活用した学校給食の提供**

地元食材の活用を進めるため、献立を作る栄養教諭や生産者などが直接情報交換できる機会を設け、必要な食材や収穫時期などの情報を共有しながら地元食材を活用した献立の作成をできる限り進めます。

## ②食育の推進

食育を推進する観点から、栄養教諭などによる小中学校での食に関する指導や、味覚を意識させ、食の楽しみについて学ぶ味覚の授業の開催などにより充実を図ります。さらに、産業の担い手である生産者、生産団体等と連携して田植えや稲刈りを体験したり、食材が提供されるまでの過程を伝えたりすることで人と人とのつながりや自然とのつながりを大切にして、効果的に取り組んでいきます。



「生産者から直接話を聴く授業の様子」

## (4) ふるさとの伝統文化を守り、継承する活動の支援

### ①伝統文化の継承

地域に受け継がれてきた伝統的な文化や行事などは、有形・無形を問わず様々な形態で継承され、益田の風土をつくりあげています。しかしながら、所有者や継承者の高齢化、人口減少に伴う担い手不足に直面しています。そこで、神楽、踊り、益田糸操り人形などの民俗芸能を伝承する人々、地域の祭りなどの伝統行事を継承する人々の活動を支援していきます。また、次世代に伝えるための人材育成や後継者育成を支援していきます。



「美濃地屋敷における道川囃子田公演の様子」

## (5) グローカル<sup>※9</sup>な人材育成を目指した島根県芸術文化センター「グラント

### ワ」を核とした芸術・文化の振興

#### ①文化施設の周遊促進

<sup>9</sup> 「global（地球規模の）」と「local（地域的な）」を組み合わせた造語で、地球規模の視野で考え、地域で行動すること。

本市には、芸術、文化の発信の中核施設であるグラントワのほか、雪舟の郷記念館や歴史文化交流館、2つの雪舟庭園など魅力ある文化観光施設があります。単体では魅力や情報発信、滞在時間などに弱い面がみられますが、施設間連携による事業の共同化や施設来館者の満足度を高めることで周遊促進を図り、拝観や観覧者の増加を目指します。

## ②芸術、文化に親しむ機会の創出と参加機会の拡充

普段触れることのできない優れた芸術・文化作品の鑑賞など、多様な芸術・文化に触れ、体験できる機会の提供に地域や学校等が連携して取り組んでいきます。また、芸術・文化活動に関する情報を発信するとともに、市民が主体的に参加できる場の提供に努めていきます。

## 6. ビジョンを進めるために

ビジョンを進めていくにあたっては、次に示すそれぞれの事項により取り組みます。

### 【ビジョンを進めていく上での事項】

- ①ビジョンは、国の教育振興基本計画や県の教育振興ビジョンを参考に、教育基本法第17条第2項にある地方公共団体における教育振興基本計画の位置づけとします。
- ②大綱のキーワードである「つながり」「ひろがり」を教育の軸とし、その先にある「ひととまち」の未来を見据え、誰もが安心して学び、挑戦できる教育環境の実現を目指します。
- ③ビジョンの計画期間は、大綱が5年を経過した時点で一部見直しを行うことに合わせ、令和12年度までの5年間とします。
- ④ビジョンを多くの方に浸透させるためには、公民館活動や地域の集まり、イベントなどで積極的に周知を行うとともに、市公式ウェブサイトなど多数の情報ツールを使ってひとりでも多くの方にご理解いただけるよう取り組みます。
- ⑤ビジョンの評価については、次の2つの評価方法により評価を行うこととし、「つながり」、「ひろがり」、「ひととまち」というビジョンの方向性に沿って進んでいるのかを確認し、その都度今後の事業展開につなげる体制を構築します。
  - ・ビジョン体系図に掲げる「大切にしたいこと」がどのように育まれているかの意識調査を行い、ビジョンの浸透度など数値では表しにくい変化をとらえて評価を行う方法（定性的評価）
  - ・「実現したいこと」「取り組んでいくこと」に係る教育施策に対して自己目標を掲げ、その進捗状況や一定の成果を数値などにより客観的に評価を行う方法（定量的評価）

※定量的評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により行う教育に関する事務の点検評価を活用して、毎年度実施します。
- ⑥ビジョンを進めていくうえで、学校教育、社会教育、地域づくりなどに関係する行政のセクションが連携して取り組みます。



益田市教育振興基本計画  
第2次 益田市教育ビジョン

令和8年2月発行

編集・発行：益田市教育委員会

〒698-0024 島根県益田市駅前町17番1号

益田駅前ビルEAGA 1階